

楠本雅弘講演会

土呂久の暮らしを支えた

和合会について

2023 (令和 5) 年 4 月 11 日

於 土呂久公民館

(宮崎県西臼杵郡高千穂町岩戸)

佐藤元生（土呂久公民館長）

和合会は130年前にできたのですが、その歴史とか内容について詳しく知ることもなくきました。今夜は、楠本先生から和合会についての詳しいお話を聞かせていただけるのではないかと、思っています。土呂久もいよいよ限界集落、60歳以上が50%以上になっておりますが、これから先の土呂久が、これ以上寂しくならないように、元気になるように、先生のお話を聞いて、小さな明かりでもいいですから、光を見つけないかなと思っております。そして今日、私が預かっておりました和合会の議事録・資料を公民館の舞台の方に移すことができました。議事録の展示ケースは、土呂久に50年あまり関わってこられた宮崎大学客員教授の川原先生から寄贈していただきました。大事に使わせていただきます。ありがとうございました。

それでは、本日は4人の先生に来ていただいておりますので、先生方から自己紹介をお願いいたします。

楠本雅弘

みなさん、今晚は！ 埼玉県の熊谷市に住んでいる楠本です。実は2000年の11月に、県の西臼杵農林事務所から農業経営の研修会の講師を頼まれて高千穂町に来たことがあります。その折に天岩戸神社には参拝したのですが、土呂久には初めて参りました。

1941（昭和16）年に、豊後水道を挟んだ対岸の愛媛県宇和島市の生まれですから、今年82歳になります。

全国の農林漁業者に長期・低利の資金を融資する政府の金融機関、農林漁業金融公庫（現在の日本政策金融公庫）に22年間勤めた後、45歳の時に転職して山形大学の教養部と農学部で65歳まで教鞭をとりました。

講義のかたわら、農業経営の改善や農山村地域のむらづくりをテーマに、全国の1000を超える集落を訪ねて勉強会や話し合いを続けてきました。

岩戸村出身の甲斐良治さん（佐藤元生公民館長と同級）が編集者として勤めていた農山漁村文化協会（農文協）という出版社から、『複式簿記を使いこなす』、『進化する集落営農』、『むらの困りごと解決隊』（甲斐さんが編集）などの著作を出版して貰っています。さらに12年前から農文協の理事に、3年前からは会長に就任しました。

本日、土呂久をお訪ねしたのも、甲斐良治さんとの御縁によるものです。後ほど、「和合会」によるすばらしい自治・協同の歴史についてお話させていただきます

川原一之

今晚は、川原です。さっき紹介があったように、宮崎大学の中に土呂久歴史民俗資料室を開いてもらい、客員教授という肩書ももらって、76歳になったんですけども、生きがいとして毎日のように大学の資料室に通っています。これもすべて土呂久のおかげ

だと感謝の気持ちでいっぱいです。公民館長の佐藤元生さんから「和合会の議事録を自分のところに保管しているけど、これを土呂久の人に見てもらいたい。公民館に展示したい」と聞いたときに、「それはいい話だな」と共感しました。「和合一致」の書が額に入って舞台正面に飾られており、こっちの壁にははられている和合会の創設者の佐藤善縁さんの写真もできれば舞台に移して、「和合」を合言葉に土呂久の集落が一つにまとまろうとした歴史を思い出して、過疎はどんどん進んでいっているけれども、ぜひ和合という方向で元気になってほしい。活性化してほしい。みなさんに和合会の議事録を見ていただきたいと願って、舞台の右角に置いてある展示ケースを寄贈させていただきました。今夜もいっしょに過ごさせていただきます。

岩佐礼子

みなさん、今晚は。岩佐礼子と申します。県境の向こう側に木浦鉦山のある佐伯市からやって来ました。なぜ土呂久に関わってきたのかというと、私は「内発的発展」という地域の発展のあり方をずっと研究していて、宮崎県の綾町を4、5年かけて調査して、どうして自治公民館制度が成功したのかなど、いろいろ調べてきました。その調査のあと、縁あって川原さんを紹介していただき、佐伯から近いので土呂久の調査をして論文を書かせていただきました。いま私は佐伯市民大学を担当して日本全国からいろいろな講師をお呼びしていますけれども、川原さんにも昨年、土呂久の話をしていただきました。なぜ講師に呼んだかという、川原さんのおかげで、佐伯と土呂久の関係が調べれば調べるほどわかってきました。宮城正一という男性が佐伯から土呂久に来て、ヒ素鉦山を開いたことは、すごくショックでした。土呂久に限らずいろんな鉦山から佐伯に集められたヒ素が、佐伯の港から大阪や神戸あたりへ船で輸送されていたこともわかって、当時の鉦山産業を全体的にみることができました。今日はまたちがう目線で、土呂久の発展を考えられればと非常に楽しみにしております。よろしく願いいたします。

工藤寛

工藤寛といいます。どこかで見たような顔だなと思った方もおられるでしょうが、同じ岩戸出身です。洋さんと幸利さんは、高千穂で言ったら「だむり（遠い親戚）」です。私が岩戸小学校に入ったとき、土呂久から来た同級生が14、15人おったような気がします。今も土呂久にいるのは、盛志君と元生君の妹の恭子さん、勝彦君。あのとき小学校に900人いたのが、みなどこに行ったのかと不思議に思っております。去年、岩戸の才原の甲斐良治君、農山漁村文化協会の編集者だった良治君が亡くなって、その偲ぶ会が岩戸の神楽の館であってですね。川原さんが宮崎から来るのを私が車に乗せて、その往復でいろいろ話をしたときに、土呂久の和合会の研究に関わってもらえないかと頼まれて、私は同じ岩戸の出身なので、何か少しでもお手伝いできればと参加しまし

た。川原さんはそのとき土呂久 50 年と言われたのですが、私は土呂久のまだ山奥の親父山に、終戦直後に墜落したアメリカ軍の飛行機のことを 36 年やっております。先月はアメリカの兵隊さんを 3 人連れて山に行ったら非常に喜ばれました。昨日はアメリカの新聞社から日本に電話があって、このことを世界中の米軍基地に報告しますと言われて、発信すればつながるんだなああとつくづく思っております。土呂久も、ないもの探しではなくて、あるものを探す。“宝さがし” をやっていけば、いきなりでなくても、一つ掘りだし二つ掘りだしすれば、どこかでつながると思います。昨日、宮崎大学で楠本先生から和合会のことを聞いたのですが、あの当時、そういう組織をつくった先輩は偉いな。よそから知識を入れて、アレンジして、土呂久にそういう組織をつくりあげて、村人がみんなで守ったというのは、すごい歴史だと思います。先生が全国でも珍しいと言われたので、私も興味を持って参加させていただきました。今日はよろしくお願いたします。

佐藤栄治（司会）

それでは、つづきまして楠本先生の勉強会に入りたいと思います。

楠本雅弘講演

土呂久の暮らしを支えた「和合会」について

土呂久資料へ導いてくれた岩戸出身の甲斐良治さん

あらためまして楠本でございます。土呂久の皆さんの前で間違えていることがあるかもしれませんので、のちほど地元の詳しい方に訂正してもらいたいと思います。

先ほど名前がでました岩戸出身の甲斐良治さん。お父さんが役場に長く勤められて、今も 97 歳でご健在なんです。甲斐良治さんは九大で学生運動にのめり込んだほど熱い人で、一般の会社に就職しないで協同組合運動をやっていたようです。大学を留年して、農村の文化運動をやっている農山漁村文化協会に就職し、そこで編集者としていい本をたくさん作られました。全国の中山間の農山漁村が、町村合併をやったんだけどますます過疎になってどうするか。役場の職員、県の農林事務所とか出先の振興事務所の職員、地元で住民運動をやっている方々に読んでもらって、みんなで意見交換するような雑誌を作ったらいいんじゃないか。そういうことで、農家向けの技術普及の雑誌『現代農業』とは別に、1 年間に 4 回だけの『地域』という季刊雑誌をだすことになりました。その初代編集長になったのが甲斐良治さんです。

私が山形大学を定年になってから、全国の集落、1000 カ所くらい回ったと思いますが、こういう公民館やなんかで勉強会をやりました。「集落営農」というんですが、みんなが自分たちでお金を出して、労力奉仕もするし、役員も選んで、いろんな事業活動をやりだしたら、たいへん成果がでてきました。その「集落営農」に関して、甲斐さんから「私は高千穂町の出身で、過疎になって困っている。役場で一度勉強会をやりたくらいから、ひょっとしたら頼んでくるかもしれない」と言われたことがあるんですね。

先ほど述べたように、2000 年の 11 月末に、宮崎県の西臼杵振興事務所の農林担当の方から「農業の経営の研修会の講師を引き受けてくれませんか」と言われて、高千穂町に来たことがあるが、「役場からは何も言うてこんよ」って、私は甲斐さんに言ったことがあります。それからしばらくたって和合会の資料のコピーを 2, 3 枚見せてもらった。そのほか公害で県知事に出した陳情書とか、鈴木日恵という気骨のある獣医師さんによる「明らかにヒ素の影響で死んだ牛の解剖書」とか。そして「私の故郷に土呂久という所があるのを知っていますか」「それは公害で有名な所じゃないですか」「そこで記録が出てきたんですよ。そのことについて相談したいという話があるんだけど受けてくれますか」と依頼されたことがあったんです。

甲斐さんは、皆さんの前では熱く語る人だったんだろうけど、私にはぼつぼつと断片的なことしか語らないんです。だから、あまり詳しいことは知らなかったんだけど、とうとう 2 年前に、川原さんから土呂久和合会の議事録など一式全部コピーが送られてきましてね。「これを読んで、どれだけ値打ちがあるかを歴史の専門家として評価

してくれ」って。初めてこれを全部、明治23年の創設から昭和40年の解散までの議事録を読ませていただきました。

貨幣経済の急速な浸透

一和合会結成の背景事情一

和合会が結成されたのは、今から130年ほど昔の明治23（1890）年です。そこで、当時の土呂久の村びとたちが、この時期に全国的にも珍しい和合会を結成したのはなぜだろう？ その糸口として、当時の社会経済事情を考えてみましょう。

皆さんも御承知のように、江戸時代、全国の国土は徳川幕府の領有地で、それを大小約300の藩主に委任して統治しました（米の生産力に換算して全国3000万石のうち、800万石分は幕府の直轄地として、旗本の中から代官を任命して統治）。

高千穂地方は、延岡藩の統治下におかれまして。各藩は基本的に独立した自給自足の経済圏で、当時の農民たちは衣食住を自給自足し、一軒ごとに過不足がある場合は村単位で、さらには郷単位で自給して暮らしていました。

藩は領民が生産したうちの約半分（「五公五民」の場合）を、原則として現物で納税させ、御用商人に委託して消費地の市場で換金していました。

幕末近くになると、藩財政は慢性的な赤字状態になり、しばしば金銭の上納や献金を求めるようになりますが、村役人を兼ねた上層農民や在町の商人たちが対応してきました。

明治維新の革命によって幕府や藩は廃止され、地租改正によって山林・農地・宅地は個人の所有地となり、所有者は高額な地租を現金で納税する義務を負いましたので、生産物を自分で販売して換金しなければならなくなりました。

藩が廃止されて県と戸長役場が置かれ、やがて明治22・23年には、県一郡一町村の地方自治制が確立されます。住民はその財政を負担する義務を負い、否応なく貨幣経済に巻き込まれて行きます。農山村の住民たちは、自給自足経済から急速に換金作物で生産する商品経済への移行を迫られたのでした。

ところで、明治10年前後の時期、土呂久を含む岩戸村の住民たちは、どのような暮らしをしていたのでしょうか？

明治12年に平部峽南が調査した旧山裏村と合併する前の岩戸村の様子が『日向地誌』に表1のように記されています。

表1 明治12（1879）年の岩戸村 （平部峽南『日向地誌』による）

戸数	391（うち土呂久33）	人口	2,342人
職業別	農業 334戸		
	商業 20戸	工業（鍛冶などの諸職）	20戸
	牛馬販売（博労）15戸	医業	2戸

牛馬の飼養状況	牛 306 頭	馬 780 頭
山林・耕地	田 25 町余	畑 342 町余 宅地 19 町余
山林	283 町余	原野 570 町余 ほか官有林 1806 町余
物産	仔馬 100 余頭、仔牛 40 頭、猪鹿 20 頭、魚 3000 尾	
	麻 2000 貫、楮皮（和紙原料）200 貫、茶 120 斤、煙草 2 万斤、	
	とうもろこし 1500 石、下駄木 500 丁、松材木 200 片、	
	椎茸 100 貫、栗 10 石、鶏卵 1 万個、酒・焼酎 165 石など	

これを見ると、当時の岩戸村の農地は畑と原野が多く、その耕作・運搬には牛馬が不可欠で、農家戸数の3倍もの牛馬が飼育されていたことがわかります。この状態は、おそらく江戸時代の岩戸村の姿とほとんど変わらないままであったと考えられます。

つまり村びとが牛馬を飼うのは自分達の農耕や運搬用の役畜としてであり、現在のよう子牛の販売を目的としたものではありませんでした。生まれた子畜のうち自家用に育成するものを残し、余分のものを博労を通して販売し、臨時の現金収入を得ていたのです。品種も、高千穂の気候風土に適応した在来種でした。

なお、この調査は岩戸村全体のデータが示されているので、「戸数」以外は土呂久のデータを知ることができません。そこで少し逆登って、明治4（1871）年の調査結果を表2に掲げておきました。この調査は廃藩置県直前に行われた延岡藩としての最後の「センサス」といえましょう。

表2 明治4（1871）年3月、延岡藩による最後の村勢調査

	戸数	人口（男女別内記）	牛	馬
岩戸村全体	319 軒	2075 人 男 1109 人 女 966 人	牡 36 頭 牝 89 頭	雄 16 頭 牝 520 頭
うち土呂久	28 軒	194 人 男 111 人 女 83 人	牡 1 頭 牝 20 頭	雄 2 頭 牝 43 頭

（注）山裏村と合併する前の「旧岩戸村」のデータ

この2枚の表を重ね合わせてみると、明治の初め頃、土呂久を含む岩戸村の農家は、平均すると1戸牛1頭、馬2頭を飼っていたことがわかります。また岩戸村全体で見ると、この8年間に牛は125頭から306頭へ、馬は536頭から780頭へと急ピッチで飼養頭数が増加しています。

「文明開化」によって、牛馬の需要が急増するのに対応して「優良牛馬の産地・高千穂郷」への歩みが動き始めたことが読みとれます。「自給用+余裕分の販売」から「販売目的」の産地形成への動きといえるでしょう。

優良馬産地づくりを目指した「土呂久協同プロジェクト」

明治の20年前後から、近代資本主義国家の建設を急ぐ政府の富国強兵・殖産興業政策の効果が広がり、急増する物流に対応する荷馬車用の馬体の大きな、また軍馬用の脚力を備えた欧米種への需要が高まりました。

現在の高千穂は日本一の肉用牛の産地として有名ですが、明治の20年代から先ず優良馬の産地形成を目指して、先覚達による品種改良の取組が積重ねられます。

和合会の議事録のコピーと一緒に川原さんが送ってくださった資料の中に、土呂久での馬の品種改良への協同取組に関する貴重な文書がありました。

それは表3に名前を掲げた土呂久の有志20名の皆さんが、明治44(1911)年に、当時長期低利の産業資金を農地を担保に融資する政府系の特殊銀行が各県にあったのですが、その宮崎県農工銀行から、岩戸村役場を通して繁殖用優良種牡馬1頭を共同購入するという一大プロジェクトでした。

表3 明治44(1911)年に土呂久の農家20人が、長期・低利の公的資金を借りて、種牡馬1頭を共同購入した際の購入者と各口数

佐藤 三蔵	3	佐藤 初彦	2
同 年保	4	同 惣蔵	2
同 為三郎	5	同 忠吉	1
同 住蔵	2	同 善四郎	1
同 民蔵	1	同 仙太郎	2
同 友吉	2	同 今朝吉	1
同 栄蔵	1	同 笹市郎	1
同 宝蔵	1	同 猪之吉	2
同 林太郎	1	同 万蔵	1
同 啓三郎	1	小笠原利四郎	6

- 産馬改良組合の借入額は合計1500円で20年分割返済(毎年2回)。
- 各人は借入額に応じて農地を担保に出すが、担保を出せない人は2名以上の連帯保証人が必要。
- 産馬改良組合は1口17円50銭の株を40株発行して種牡馬の購入代金にあて、株の名義人は1株につき毎年1頭の種付け権を有した。借入金のうち種牡馬購入代金を超える金額は個人の負債である。

宮崎県農工銀行は公的な金融機関で、個人ごとに直接借入れするのではなく、「土呂久畜産改良組合」を作って、組合として共同購入する仕組みだったのです。借用証書の表紙に「佐藤三蔵外19人」と記載されているので、佐藤三蔵さんが当時のリーダー(組合長役)だったと思われます。

当時の土呂久の戸数は 30 軒ちょっとでしたから、20 戸といえば馬を飼っている家のほとんどが種牡馬の共同購入に参加したと考えられます。表 3 の人名に、みなさん方の曾祖父（ひいおじいさん）の名前があるのではないのでしょうか？

この時に導入した種牡馬が基礎になって、土呂久が優良馬の産地として有名になり、後に政府の産馬改良・奨励組織である馬政局の長官や農林大臣から優良牝馬の表彰および奨励金を授与された名馬 2 頭の表彰状が残されています。

- ①飼い主 佐藤熊彦 牝馬下山号（明治 36 年生）
明治 43 年から大正 5 年まで 7 年連続
- ②飼い主 佐藤清八 牝馬フクメード号（大正 9 年生）
昭和 2～3 年、12 年 計 3 回
（*昭和 12 年は帝国馬匹協会会頭表彰）

馬の話の先にしてましたが、牛については今日御出席の工藤寛さんの力作『高千穂牛物語』が詳しいので、ここでは割愛させていただきます。

佐藤善縁、「和合会」構想を提案

—「近江商人」の本場で仏道修行—

少し話が横道へ外れましたので、本題の和合会の方へ戻しましょう。

そのように、貨幣経済が急速に押し寄せてきた時代、先進的経済地帯の人々はどのような工夫をしてその波を乗越えようとしたのか。

まず養蚕地帯の人やお茶の輸出産地の人たちは、お金をどんどん投資しなければいけないので、信用組合、名前はいろいろなんですけど、自分らが、余裕のある人が出資、預金をして、必要な人がお金を貸し借りをするという信用組合が、あちこちにできてくるんですよ、ちょうど明治の 20 年ごろ。そのころ土呂久出身の佐藤善縁という人が、縁があって、最初は福岡のお寺に修行に行かれて、それから浄土真宗の本山がある京都や有力な道場がある近江、滋賀県ですね。そこに飾ってある佐藤善縁の写真は彦根の写真館で撮ったという記録があるらしいのですが、彦根は「近江商人」といって、今のソニーの盛田家や西武鉄道の堤家も「近江商人」なんですけど、全国に広がっていった「近江商人」の本拠地なんです。

彦根市にある滋賀大学には「近江商人」の資料館もあります。「三方よし」といって、お客さんも喜ぶし、商売をやっている自分も喜ぶし、作った人も喜ぶ。どっかが総どりするんじゃなくて、みんなが利益を得ることを合言葉にしたのが近江商人。今のいろんな商社なんかも、もとは近江商人から起こってきている。三菱や三井は、それを真似て近代産業を起こした。そしてお寺はお寺で、門徒宗が集まって助け合いをするための講があるんですね。それらを勉強してきた善縁さんは、新しい時代になってお金が動き出した故郷に、こんなうまい方法があるんだと、「和合会」の仕組みを提案したのだ

と思います。

伝統的な共同と近代的な金融の組み合わせ

和合会の規約を読みますと、うまくできています。一つは、新しくヨーロッパから入ってきた近代的な金融機関。当時の農商務省や内務省あるいは大蔵省が法律を作って、全国に広めようとした。明治の20年代から、たとえば長州の品川弥次郎とか、山形出身の平田東助とか、優秀な官僚を留学、勉強させて、それを信用組合法案として帝国議会にかけたんですが、なかなか通らなかった。ようやく明治33年、ちょうど1900年に産業組合法、最初は信用組合法として提案したのにだめで、最終的に産業組合法という法律の裏付けがある信用組合が全国にできるようになった。

ちょうど国の方でも勉強を始めたころ、全国のあちこちの先進地に、法律ができる前にでき始めたんですよ。滋賀県とか養蚕地帯の群馬県。名前は信用組合という所もあったけど、なんとか社とかね。富岡製糸場の近くにはいくつもできて、金融事業をやっているんです、お互い同士。それらは基本的に、地主さんや商売をやっている人、要するに有力な人が事業資金を借りるために作っているわけです。ふつうの庶民は利用できない。ハードルが高い。たくさんの農地を担保に出して、借りる金額も今でいえば1億、2億っていう話ですよ。

土呂久のような山村では、新しい時代に伍していくといっても、いきなり1億、2億という金額を借りて、その担保を個人でだせるわけがない。どうするかといったら、小口で、みんながちょっと必要なお金、生活だとか新しい事業に取り組んでみようか。馬を飼うとか牛を飼うとかね。期間も何十年の分割払いという大金でなくて、一応6カ月か1年間くらいで返せる金融事業をやったらどうか。いずれ岩戸村に必要な信用組合は有力者たちがリーダーとなって作るだろう。実際は、岩戸村の信用組合は大正11年、今から100年前に有力者が寄り合ってきたんで、それまでは土呂久の和合会だけでした。

それ以外の地区はどうしたかという、江戸時代からの頼母子講なんですね。ちょっとお金が必要なときは、講元の人呼びかけて、信用できる親戚とか、小さな範囲で頼母子講をやっていく。けっこう金利は高いんですね。でも、顔を知っている、個人の信用の範囲で、小口の資金をみんなで助け合う。一人が苦しまぎれにいろんな講にはいつちやって、借金だらけになることもあった。それじゃなしに、もっと近代的で、安い金利で、しかも毎月分割でお金を返してもらえばいいような新金融機関を作ったら、みんなが前向きにやれるんじゃないか。

名前は信用組合となって、各地にできたけれど、佐藤善縁さんはそれをもっと気の利いた「和合会」という名前にした。みんなが協力して地域が助け合う。江戸時代以来の伝統的な共同の仕組みと、新しい合理的な金融を組み合わせ、ちゃんと規約をつくっているんですね。130年前の明治23年、西暦でいうと1890年に、地元の共同の金融事

業としての「和合会」。今でいうなら「土呂久信用組合」ですが、それを信用組合といわないで「和合会という名前で作ろうよ」と提案した。当時の土呂久のリーダーの人たちみんなが賛成して、規約の条文を役場の職員に読んでもらい、土持信敏村長の認証をもらって、いわば公的なお墨付き、闇金融ではないんだと認めてもらったうえで出発した。

役員全員が全財産を和合会に預ける

金融機関だから、まずは、みんなから貯金してもらわないといけない。リーダー層、富裕な人たちに「少しずつ貯金してくれないか」と呼びかけて、1口何円とか何十円をだしてもらった。それも「無利子じゃなくて金利を払いますよ」と、貯金を集めるんですね。それから困った人には、こういう条件で貸しますよ。少額の場合は担保をとらないんだけど、一応、担保は出してもらいますよ。今とちがって法務局で登記をするんじゃないで、役場の収入印紙を貼ることで公的な契約書になる。そういう仕組みを作りました。

それで、払えなかったらどうするかということが規約に入っています。原理原則は、約束通り払えなかったら担保を処分して回収するんだけど、事情があつたらまずは2か月延期します。2か月たってもまだ事情があるんだつたら、分割の相談に応じて6カ月は延期します。結局、担保を取り上げて身代処分にして回収することはやっていない、実際には。建前は、借りたものは必ず返さなくてはいけない。その証拠に、あなたの家屋敷、あるいは何か担保になる物品を出してください、と書いてある。和合会は金融機関だから倒産したら困るから、どうしたかという、役員も信用でもつようにするために、規約で、役員になったら全財産を和合会に預けることと書いてある。たいへんですよ。倒産したら役員は全部資産がなくなってしまう。それでも、役員全員が全財産を和合会に預けることに署名捺印しているんですよ。こうしてみんなから信用が得られるように工夫がしてある。だからといって、和合会が倒産して身代を全部取られてしまったという役員は誰もいない。

和合会は倒産せずに、昭和40年代までつづいて、最後は共有林を売却して金持ちになってね。公民館を造るときに寄付したりとか、地域で共同事業をやるときに、和合会が村の資本金を貯めといて、個人別に賦課金を集めるんじゃないで、和合会でまとまってお金を出すということをやっている。これはすごいですね。ものすごく工夫している。

全国に信用組合があるけれども、集落が自前で信用組合をやって、お金を貸し借りする仕組みを作ったのは土呂久だけでしょう。お金が足りなくなってきたときは、回覧を回して貯金を募集しているんです。協力してくれた人には、特別に高い利子を払いますから、いついつまでに、たとえば50円出資してくれませんか、というように。みんなから預かった預金ですから、いずれ返さなくてはいけないんだけど、ゆとりのある人か

ら預金してもらった分は、返してくれと言われたことはほとんどない。信用で預けつけてくれている。それに見合う金利も払っています。それが、すごい工夫ですね。

助けあって共同体を運営する金融機関

もう一つ面白いことは、土呂久に、金融機関の和合会とは別に集落の自治会がつくってあったんですね。明治44年ごろ、いっしょにした方がいいんじゃないかと、もともとあった集落の自治会と合併して、和合会は土呂久自治会の信用部・金融部みたいになるんです。自治会の信用部・金融部になると、それまで自主的にすばらしい仕組みをつくってやってきた和合会の特色が消えてしまうので、あえて和合という名前を自治会全体の名前にして、その中に信用部門を取り込むことにした。土呂久自治会の信用部・金融部という位置づけにして、全体の責任で信用・金融事業を営んだことで、和合会がずつつづいたんですね。

担保の出し方も、規約には厳しく書いているが、実際の運用はゆるくやっている。面白いのは、地区内で借り手がなくて余裕金があるときは、高い金利で他村に貸し出して、金利収入を得ることができると規約に書いてある。本当に、岩戸の他の地区の山持ちに貸したとか、牛をどこかから仕入れてくるのに貸したとか、いつ誰に資金を貸したとか細かく書いてないので、実際に地区外に貸したかどうか調べてみないといけないんだけど、規約には余裕金があるときは他村にも貸し出すこともできる。そのときは高い金利で稼ごうと書いてあるんですね。

それから面白いのは、村の中で事業に失敗したとか、家族に病気が出たとかで、破産してお金を返せなくなって、家屋敷を処分してよそへ出ていく。そういう場合のことも規約に書いてありました。どうするかというと、いっぺん家が破産して土呂久から出て行った人の子どもや親せきが、よそで働いて金を貯めて故郷に戻ってきて、前に住んでいた家財産を買い戻したいという希望があったときは、優先してそれに応ずることと書いてあります。土呂久のメンバーを減らしちゃいけない。倒産して夜逃げするような人をつくっちゃいけない。仮にそういうことがあっても、必ず復活できるように買い戻しを認める。そのときは、高く釣り上げて売付けるんじゃないで、前に引き取ったときの値段で優先して返してあげる。家を減らしてはいけない、人口を減らしてはいけないということが、ちゃんと規約に入っている。

村を100年つづける、200年つづけるとは、そういうことなんだ。みんなが順調にくばかりじゃないよね。あるときは病気をしたり、事業が好きな人が金もうけに投資して失敗したり。それをみんながカバーして、敗者復活戦も認めようみたいなこと。普通の金融機関ではないですよ。村の共同体をみんなで助け合いながら運営していった。

事件が起きても自治で解決する

明治44年に、和合会が集落の自治会になってから、村の共同事業に出役をしてもら

わないといけないので、1軒で何人役という労力奉仕をしてくれ。あるいは1軒で1円でも2円でも負担をしてもらいたいと書いてある。面白いのは、労力奉仕が原則なんだけど、いろんな理由で労力奉仕ができない人は、代わりにお金で不足金を払ってくださいと書いてありますね。ここの公民館ができる前の昭和7年に公会堂を建てている。そのときどうしたかという、敷地は全員が何日分か労力奉仕をして整地作業をやっている。その記録がここに書いてあるんですね。誰誰さんのところが7月の何日と何日にでている。そんなことが全部書いてあります。すごいなあと思います。

あとは、村の平和を優先しているんですね。和合会の規約の中で、たとえば村の中で盗難事件があった。今だったらすぐ警察が飛んできて捜査するわけですが、絶対に、村の中で起きたことを村の外の警察に事件として出したら村の恥ということで、まずは村の全員で調べる。盗まれたものを探す。最終的に犯人がわかった場合は、その人に、みんなで捜した費用を弁償させると書いてあります。すごいですね。困ったことがあっても一時借料の形で、集落の中で処理しよう。表ざたにして、国家権力の世話になることはしないで、自治で解決しよう。

それから公害の話になったときも、補償金が取れたときに被害の軽い人とそうでない人がでてくると、仲がおかしくなりますよね。誰が得してるんじゃないとか、俺はもらえるはずなのにももらえないとか。そうしないために、まずは和合会に補償金の中から分配し、残りを被害の重い人、軽い人に。そういうことを何回もやっていますね。個人の損得でバラバラになるのを防いで、協力してやらないと、ここでは暮らしていけない。その仕組みを、いろんなことをやりながら追加したり、訂正したりしています。

農村恐慌の時代を節約運動でしのぐ

和合会という自治会になったら、すべてできたかという、そうじゃなくて、金融機関としての和合会は、統合したあとは「共有金部会」になるんですが、その他にいろんな組織が立ち上がっておりますね。産業実行組合は政府の方から作られたんですが、あと煙草耕作改良団という組織ができたり、さっきの畜産の関係。負債整理組合というのは昭和の農村恐慌のとき、東北では冷害と重なって娘の身売りとか、村の税金をみんなが滞納して役場の職員が3カ月も6カ月も給料もらえなくなる。小学校の先生も給料無配になる。それは政治がおかしいんだというんで、5.15事件で首相が殺されたり、クーデターが起こったり。日本も、いま発展途上国で起こっているような軍政になったりしました。三井財閥がおかしいんだと言って、三井財閥の理事長が右翼に暗殺されたこともありました。世相が騒然としたときに、土呂久がどうやってしのいだかという、和合会の年2回の総会、で節約運動をやることを決めました。冠婚葬祭のお返しは全廃しましょう。宴会も質素にやりましょう。みんなで節約運動をやっていますね。

無届欠席者から取った罰金は共有金に

年2回、5月と11月の総会を明治23年から昭和40年までずっとつづけています。たった2回の総会出席で、みんながそれを実行したのかどうか、不思議でしょうがなかったんです。たとえば毎月、惣見組は惣見組で常会をやって、土呂久全体でやったことを役員が報告して、こんなことを取り決めたからやりましょうと、年2回の総会とは別に各組で集まりをやっているのかなと思って、土呂久に来て聞いてみたら、「いや、やっていませんよ」という答え。年2回の全戸出席だけでよくやってきたな。

それともう一つは、全戸出席を最初から規約の中で厳しく言っているんです。万が一、無届で欠席したら必ず罰金を取る。その罰金の額も決めています。それから昭和7年には1軒ごとに名前を書きだして、何回欠席したと全部書いてある。罰金を取ることにしているんだけど、実際はしょっちゅう取ってはいない。お目こぼしになっている。そうすると、だんだんゆるんできて、稼ぎに行ったり、面倒くさいからと酒飲んだり、そうしたら発動しているんですね。取った罰金は和合会の共有金に入れて、なんかというときに使う。あとは、焼酎の蒸留器を買っている。焼酎を村で造っているんだけど、表に出せないのに、議事録には書いてある。面白いなと思いました。いろんなことをやっていますよ、楽しむために。

年2回の総会を70年つづけた理由

昭和になって台所改善の品評会をみんなで回ってやっている。炭俵を編む仕事を婦人部がやるようになって、その場合も工夫がしてあるんですよ。毎年、和合会の婦人部の女性たちが炭俵を編んだら、1人2枚出品して、品評会をやる。1枚は和合会に寄付する。それを和合会の運営資金にあてる。みんなを競争させながら、現金収入を与えて、それを全部個人取りにしないで、半分を和合会に寄付してもらおう。それをどうやって使うかという、宮崎地方の新しいことを始めている所に視察に行くんですね。1泊2日で。その費用、研修費を和合会からだす。とにかく使い道を工夫している。

和合会が長続きした原因で、私が思ったのは、昭和7年に公会堂ができて、そこで例会を開くようになるまでは、順番に、ある1軒のお宅に30人、40人集まって総会を開いている。それを、お祭りの頭屋と同じように、順番に回していつてるんですよ。たとえば、5月に畑中組でやると、11月は惣見組でやる。組長さんとか何人かの大きな家、本家筋を会場にして回していく。それだったら不公平もない。

私がびっくりしたのは、今とちがって車もない、電動車もない時代に、こんな峠道で土呂久の人が、5月と11月に全戸夜集まって総会を開いて、休んだら罰金を取られることで、よく何十年も文句も出ずにやってきたな。大変だと思うんですよ。定刻に集まらないと、遅刻すると罰金をとられるんです。なぜ全戸出席にこだわったかという、今みたいに回覧板だとか、議事録のコピーを全戸配布することのない時代に、決めたことをうちは知らんぞという人を出してはいかん。全員が知っていて、必ず全員で約束し

たことを守ろうとするには、全員の出席が前提ですからね。

議事録は誰でも書ける簡単な書式

毎回の議事録は簡単なんですね。何月何日、会場はどこ、出席者がだーっと全部書いてあって、誰が出席したかわかる。あとは簡単に議題と結論だけが書いてある。これについては誰それが反対したとか、途中のやり取りは書いていない。最後の結論だけが書いてある。形が決まっています。形が簡単だから、誰が書記役になっても、先輩が書いた通りに議事録を書いていけばいい。今だったら、パソコンに書式が全部書いてあるから、空いているところに入れればいい。だから誰も文句言わないで議事録を書くことができた。誰でもできるような書式を作っている。これで1890年の和合会の創設から1965年に公民館に合併するまでの75年間、全部自前で議事録を残してきた。誰がやっても書けるような、簡潔で結論がちゃんと書いてある仕組みを、当時の土呂久の先輩、皆さんの祖父や曾祖父の時代、明治の20年代につくりあげて、その後は必要に応じて少しずつ修正したり、加えたりしながらつづけてきた。これは、本当素晴らしいことだと思います。

戸主以外の青年、婦人を取り込む工夫

私が初めて勉強するようなことがありました。和合会に集まるのは戸主だけですね。当時は戸主制度があって、家の代表者、家の責任を持つ人、男の戸主が総会に出てくる。そうすると、奥さんや後継ぎや孫は、どうやって集落の重要な決定を知ったのか。戸主が家に帰って、「今日は和合会の総会でこういうことを決めたぞ」と、いちいち奥さんや息子に報告する親父はおらんとする。今でもそうですよね。誰も子どもや奥さんには話さない。それなのに、よく徹底したなと思うのは、青年部と婦人部をつくって、そこでもちゃんと集まりをやらなければならない、としたからですね。ところが集まりが悪いんですよ。戸主だったら、出席してないと損するかもしれないですよ。たとえば、「1軒から当時のお金で3円ずつ集める」なんて提案があったとき、出席していないと反対もできない。責任のない当時の婦人部や青年部は、集まりに行かなくてもどうってことがない。だから、婦人部や青年部の集まりでも、欠席者から同じように罰金を取れと書いてあります。

昭和になって、いろんなことが始まりますね。養鶏組合をつくろうと議論されていますし、負債整理組合をどうするかとか。いくつか組織ができて、やっぱり婦人部、青年部を村の運営の責任の中に取り込んでいこうと考えるわけです。いちばん先に考えたのは共有林。江戸時代からあった集落の入会林を、明治の末から大正まで青年部に植林させた。それが昭和の20年代、30年代に高く売れるようになって、神楽酒造の社長に100万円で売ったとか、すごいですよね。29年、30年、31年ごろ、青年団にやらせた植林の成果が出ている。

婦人部には副業的な現金収入を。しかも、ただ作ればいいんじゃなくて、和合会主催の品評会を毎年やって、いいものは高く買い上げて、共同販売で業者に高く売るということもやっている。競争心をあおりながらね。個人個人で頑張るのは当然だけれども、共同で取り組まないことには、地域全体のブランド力はあがらない。みんなの労力奉仕で、子馬の放牧場を共同でつくるということをやっている。業者に頼まなければいけないところだけを和合会の共有金で負担する。

頼母子講は禁止と申し合わせ

和合会ができたことで頼母子講はなくなったのかな、と思ったところ、昭和 11 年の議事録に「タノミ頼母子講は中止」と書いてある。ということは、和合会ができたあとも頼母子講はあったんですね。金に困った人が、親戚や同級生に呼びかけたりして、頼母子講でお金を集めようということがあったんですが、それは禁止だと申し合わせしています。申し合わせたからといって、本当に禁止になったかどうかは分かりませんが、一応、建て前としては、自分の身代をつぶすことになるという理由で中止。総会でやめようと決めています。

先覚者が新知識を吸収、最先端の仕組みを工夫

まとめますと、和合会は金融事業として小口の、自分たちの生活に必要なお金を中心とした、相互金融の信用組合を立ち上げた。これは、西臼杵の中では非常に早かった。三田井地区の信用組合は大正 8 年、岩戸村全体の信用組合は大正 11 年で、土呂久の和合会は明治 23 年にできているんですから、ダントツに早かった。それは、先進地の情報を取り入れた佐藤善縁という人が、新知識を土呂久に持って来たからです。

それから馬とか種牛を導入するために、海外から輸入するとか、先進地の但馬牛を買い付けるとか、畜産組合の最初のリーダーが中心で、外の世界の情報を持って来たということです。あとは、ここは峠道で熊本との行き来が盛んですから、情報が入って来るんですね。明治の先覚者たちが、それらを全部吸収して、最先端の仕組みを工夫しながら、大正、昭和、戦争の時代を乗り越えてやってきた。

陳情して他人まかせでなく、自ら交渉して獲得

困ったときには、必ず「みんなで加勢をする」と議事録に書いてある。たとえば働き手が兵隊にとられて外地に送られていると、そこの農作業が遅れないように、みんなで農作業の収穫やなんかを手伝うことも決めている。さまざまなことを工夫してやってきた。そういう意味では、素晴らしい仕組みだったな。それがあったから、波乱がいろいろあったけど乗り越えてきたのだと思います。

私は、今になって鉾山による公害の苦しみを詳しく知ることができたんだけど、あの鉾山が来なかったらどうだったか。鉾山が来たことで、一時的に 200 何十人もの人がこ

ここで暮らして、それにとまなう経済的なメリットが地元にあったかもしれない。でも、今になってみると、マイナスの方が大きかった。明治時代に、内発的に、自分らの力で馬や牛の主産地にして、高く売れるようなブランド品をつくっていこうという取り組みが、いろいろな作物に広がって、それでやってきていたら、今の土呂久はもっと違っていたんじゃないか。

鉾山が来て一時的に、外部の資本が入ってきて潤ったことがあったかもしれないけれど、地域としては100年、200年たって振り返ってみると、かく乱されたことになってしまって、村の歴史としてはマイナスが残ってしまった。そのときの教訓は、みんなが自らのこととして立ち上がって、陳情して誰かに助けをもらうんじゃなしに、自分らが当事者として経営者側と交渉してちゃんと補償をとることを学んだ。他人まかせにして、陳情して誰かに助けをもらうじゃなくして、当事者として主張して目覚めた。

制裁の建前は厳しく、実際の発動はゆるやかに

私が和合会の議事録をみて感心するのは、全員が参加して落伍者を出さない、誰かが独り勝ちをすることもない。みんなが損をすることもない。共同体の知恵ですね。しかし共同体は下手をすると、村八分とか制裁をすることか押しつけになるじゃないですか。個人の自由を侵害するとか、個性をつぶすとか、マイナスもありますね。

実際に制裁が発動されて村八分にされた事例が、議事録の中に書いてある。具体的に名前をあげて。ただ、どういう理由で村八分にしたかという理由は書いてないのですが、何年かたって制裁を解こうと総会で議決している。付き合いを元に戻していくことが書いてありますから、おそらく100年の歴史の中では、何回か、個性のある人がいて、集落で共同で決めたことを守れなかった人もいた。何か事情があったのでしょうか。そんな人も救済していますね。それだからと追放してしまっていない。必ず許すというか、助けるというか、今の言葉でいえばリカバリーする道を開いている。これが村の共同。なあなあにしては崩れるから、建前はきちっと厳しくする。しかし、実際の発動についてはゆるくしておく。私は議事録を読んで、具体的なことまで詳しく知ったことでした。日本中の村がそれぞれ、環境が違うから活動や決め方も違うでしょうが、こういうことをやってきたんだなと思いました。

現在も毎月常会を開く集落には活力がある

今、どうですか。私、今、西日本をずーっと回って、中山間の公民館で勉強会をやるんですが、たとえば熊本県や佐賀県や島根県で、ついこないだは佐賀県の嬉野に行ったんですが、全集落で夜7時から、夏時間には夜8時から、全戸出席で集まって、毎月常会が開かれている。そこで、役に出ている人からはいろんな報告がある。農協の総代になっている人からはそういう報告があるし、営農組合長からも報告がある。ずーっとつづけているんですね。

あらかじめ区長さんから前回の議事録が配って、今回は……とすーっとやっていますね。そういう地域は活力があります。地域によって名前がちがいます。頼母子講の講をとって「講」というところあるし、「集金常会」というところもある。要するに、自治会費をそのとき集めるんですね。終わったあと、飲み会がある。そこでコミュニケーションがはかられている。あそこの息子はどこに就職したとか、あそこの娘はどこに嫁に行ったのが共有される。

130年経った今の土呂久はどうなっていますか。公民館は、毎月常会を開いていますか。年1回の総会で、しかも委任状をとらないのでは、欠席した人は村のいろんな運営について知らないわけですね。

役員の信用力と責任感で継続した

最後に一つだけ。130年前の和合会が、今の自治会とか町内会の運営と違うのは、議事録だけはあるんだけど、行事の報告、会計報告、会計監査の報告、共有金の収支・残高。たとえば農協、銀行にこれだけ預けていると、残高証明がついたものを全員に報告することが一切ないんですね。会計報告がない。当時の役員の責任で、130年間和合会は運営されてきた。けっこう自己資金をもっていて、貯金をしたり、貸し出しをしているんだけど、帳簿に記録はあるけど、みんなには見せないし、報告もしていない。それに誰も文句言う人はいないし、おそらく使い込みとか事件もなかった。いかに役員がすごい信用力と責任感でやってきたか。

無給、重大責任の役員は選挙で選ばれた

問題は、役員をどうして選んだかでしょう。今だったら順繰りに回していくでしょうが、和合会の役員は明治23年から選挙で選ぶとなっている。しかも当選すれば、何年間でもつづけてやれるようになっているんです。1期2年で2期以上やってはいけないということもない。しかも無給です。手当なし。しかも、全財産を和合会に預けたことにしてある。実際は、預けるんじゃなくて登録しているのね。家屋敷がこれこれで、田んぼはどこどこにいくらあると登録している。いざとなったら、自分はそれを売ってでも和合会に弁償します、という信用でやってきた。

その役員は選挙で選ぶ。戦後の民主主義の時代になって、村会議員とか村長は直接選挙で選ばれるんだけど、土呂久では明治23年からずっと、和合会の役員を選挙で選んできたんです。私は、土呂久という山村で実は豊かな生活が営まれていたんだろうと思うんですが、和合会の議事録は、形が決まっていて実に簡潔に書いてある。実際には、農事組合、畜産組合、負債整理組合だとか、いろんなもつと他の組織もあったのだから、その報告書、総会資料があれば、基本的に、具体的に、どういう事業がおこなわれていたか、1軒あたりどのくらいの収入と支出があったのかわかるでしょうが、それが見つかっていない。生活内容がどう変わってきたんだろうかを知りたい。

和合会の自治力で全戸に電灯がともった

たとえば、明治時代は電気がこない。貧しいうちは囲炉裏の火とか、裕福なうちはランプで照明をとっていたらしい。それが、地元で発電所ができて、電灯料を払うようになって、電線が引かれた。これも、全戸に電灯がともるようになったのは和合会のおかげなんです。当時は、今の九州電力と違って民営の発電所ですからね。そうすると、金を出さないと電線を引いてくれない。どうやったか。全戸に電気がいくように、和合会が金を出して山奥の全部の家に電線を引いたんですね。いまみたいに役場に陳情して税金でつくってもらう、あるいは九州電力に頼んで引いてもらうんじゃなくて、和合会が金を出して、新しい生活ができるようにしたんです。自治ですよ、自治。

誰かに陳情するというのは、戦後民主主義のある意味で負の部分ですね。誰かに頼むんじゃなくて、自分たちでやらないと。それは議員の責任だとか、区長の責任だといっているとは思いませんよ。そうじゃなくて、まず自分らでやってみよう。できないことを他人に手伝ってもらえばいいんじゃないか。そういうことだと思いました。

ギリギリの段階で、今やらねば

土呂久が過疎になってきた。明治の初め、和合会ができた最初のときの会員の名簿には、30何人の人が載っていた。それが全戸の数だと思う。当時は多世帯同居だから、1軒の人数は多かった。現在は32軒か33軒、土呂久全体で60何人、しかも高校生以下は3人だけになっている。このまま、しょうがないねえと成り行きにまかせていたら、1軒減り、2軒減り、一人暮らしになって、そのうち施設に入ったり、亡くなったりして、後継ぎが戻ってこないで集落が傾いていく。ある時点で、自治ができなくなる。和合会は全戸出席の年2回総会をやってきたんだけど、今は公民館の総会は年1回で、建て前は全戸出席なんだけど、実際は参加しない人たちがでてきている。共同がギリギリになってるんじゃないかと思いますね。

自己責任でやる営農・畜産への疑問

今、この中に熱心な牛飼いがおられて、なんとか頑張っている。牛飼いはそれぞれが個人の責任で、何百万、1千万円もするような機械を全部そろえて、牛舎を3千万で建てて、個人の自己責任で投資してやっている。全部個人でやっている。なんとか頑張れる人もいるが、途中で後継ぎもいないし、力尽きる人がでてきたら、今は7軒が牛で頑張っているけど、だんだんだんだん縮小して行って、ある時点で土呂久全体が暮らせんようになってしまう。その前のギリギリの段階の今、やらないといけんじゃないか、ということを感じて感想として持ちました。

和合会の議事録をどう生かすか

和合会は素晴らしい仕組みだった。土呂久の先輩たちがすごいことをやった。全国的に見ても、こんな例はまずないとみているんだけど、今日の話の中で、ちょっと違ってるとか、親から聞いたこととは違っているところがあったら、どなたか教えていただけませんか。私が勉強したことを直さないけませんので。どうですか、ありませんか。だいたいあっていますか。

本日の出席者の中に、戦後公民館に合併する直前の頃、和合会の書記をやって、議事録の入った文書箱を管理した経験者がおられるそうです！

みなさんが、そもそも和合会のことを知らなかった。初めて、うちの祖父や曾祖父がすごいことをやったと知りましたという感想をもったのなら、和合会議事録の実物がありますので、これを見てください。全部、実名が入っております。リアリティーがあります。

今の時代は難しいですね。プライバシーの保護、個人情報を実名で出すのは非常に難しい。これを活字にして記録として配ることができるのかどうか。たとえば、うちの爺さんがいくら借金したと書いてあるとしたら、それはどうもという方がいるかもしれない。だけど、どうやって頑張って返したかということがわかれば、そうか、うちの爺さんは頑張ったんだな。先祖が頑張ったことを確認できるから、記録に残すのもいいよね。そんなことも含めて、これからどう生かすかを考えていただきたい。

会場から

初めて聞くことばかりでした。和合会とは、こういうものだったのかと。

楠本雅弘

和合会議事録には、役員の名簿がずっと書いてあるわけですから、それぞれのお宅で、うちの爺さんが何年もこういう役員をやったのだな。村のために全財産を投げ出し、もいいよと約束して、役員を引き受けてやったんだということがわかれば、家の自慢になるんじゃないですか。今は和合会設立から130年ですが、たとえば150年くらいのときに、改めて先輩たちを表彰しよう。歴代の代表者の名前を、この壁に飾ってある税金を完納した表彰状の代わりに、和合会で村づくりに貢献したの表彰状を飾ってはどうか。善縁さんだけでなく役員も偉かった。善縁さんは和合会を思いついた人ですが、善縁さんがいくら言っても、みんなが「やれないよ」と反対したらつぶれたわけで、「いいね」と賛成したので、今の土呂久がある。当時の役員を引き受けた人を表彰して、記念式典でもやって、子孫の方に改めて感謝状を渡してはどうか。

会場から

昭和 15 年ぐらいに一度、和合会に功績のあった人を表彰してますね。

楠本雅弘

そうそう。あれは 70 年周年記念だったかな、一度やってますね。ずーっと無給なんだけど、あのころは戦時体制で役員の仕事が忙しくなった。食糧増産だとか、割り当てだとか、そうすると、やっぱり手当を出そうや。実行組合長には、一応、県や村から手当はきてたんだけど、それだけでは気の毒だ。自分の家の仕事は全然できんのだから、そこで手当を出すことを決めてます。当時のお金で月 2 円、安いんですけど。今だったら 2000 円くらいのものですよ。

公害のことは川原先生が詳しく記録に書いて、朝日新聞の宮崎版の「和合の郷」という連載に名前も入れて残っていますが、自治会としても早くから、鉱山の被害について警鐘を鳴らし、どうやって対策をとるか話し合っています。地区ごとに受ける被害の実態が違うので、全員が統一して行動をとることは、なかなか意見がまとまらなくて、いろんな苦勞をしていることがわかります。昭和 46 年に小学校の先生によって初めて公害があったことが掘り起こされたといわれていますが、実際はそうじゃない。和合会の議事録を見ると、村の中では大正時代から常に鉱山に対して申し入れるし、場合によっては役場を通じて交渉したりしているんですね。いきなり昭和 46 年ごろ公害反対闘争とか、被害の補償をとるとかやったんじゃないで、長い間、自分たちの力でやろうとしたんだけど、当時は行政や企業がとりあってくれない。その中で苦闘したことが議事録に残っています。煙害に反対したことが、議事録の中でいちばん大きな割合を占める時期もあったんですね。しかも戦争の時期は国策で、鉱山を経営した親会社の中島飛行機は、国の子会社みたいな状態で力を持っていたから、和合会が言うことなんか歯牙にもかけなかった。そんな中で粘り強く反対したことがわかる議事録になっています。

以上が、私からの報告です。

川原一之

ありがとうございました。今までの第 1 部として、第 2 部では、楠本先生が全国いろんな農山村を回って、見てこられた過疎対策の現状を DVD で紹介してもらいながら、お話いただこうと思います。

楠本雅弘

時間が遅くなりましたが、よろしいでしょうか。私は今日の昼から4時半ごろまで、土呂久の住んでおられなくなった家などを見て回って、土呂久がどうやったら、これからの100年、200年を暮らしつづけられるか。もういっぺん再生して、元気になっていくか。私から、全国の限界集落といわれるところではこんな方法で地域再生したよと、皆さんの今後の参考のために、残された時間でお話させていただきたいと思います。そんな夢みたいな話、楠本は大ぼらを吹いているんじゃないかと思われるかもしれませんが、全部、私が実際に経験してきたことです。北海道から沖縄まで全都道府県を回りまして、延べ1000くらいの公民館で、同じ地区に10回、20回通ったところもあります。全部やってきたことです。

お渡しした1枚紙に、私が言いたいことの結論だけを書いてあります。

素晴らしい和合会の歴史に学んで、土呂久が今やらないといけないことは何か。他人頼み、役場が言うてくることの下請けでは、自分らが自主的にやるのがなくなっている。公民館という仕組みの中では、もう一度発展していくことは難しい。土呂久が先人の努力に学んで、改めて「自主共同、和合」という精神で村づくり、地域づくりをやっていくことが、唯一で確実な方法だろうと思うんですね。それではどうするか。

もし楠本が、何か思いつくことがあるならと言われたら、結論はこうです。

「千年の森にいだかれた安住の故郷土呂久の未来づくりプロジェクト」

まず活動・運動組織としての一般社団法人「土呂久和合会」を改めて作り直す。「土呂久和合会」をつくって、自主共同の活動で地域づくりをやって、よりたくさんの方がここで暮らしていけるようにして、孫子にバトンタッチしていきます。

「土呂久和合会」への参加を呼びかける対象は、まず土呂久に住んでいる方、これは60人しかいない。次に土呂久出身者とその家族。みんなに、今はどこにいますと家族名簿を書きだしてもらえば、300人や500人の大家族土呂久の親戚名簿ができあがる。そういう人たちに呼びかけるほか、川原さんや外部の応援団、最近は学生たちがサクラの植林運動に参加したし、環境教育で土呂久に関心を持つ人もでてきた。趣旨に賛同する個人、団体、法人にも、会員になってもらうように呼びかける。また、会員になった人から「こういう人も仲間に入れたらいいんじゃないの」という形で、呼びかけを広げてもらう。どんな村づくりをしていくかは、これから、みんなが相談して決めていったらいい。今日は参考までに、大分県宇佐市に合併した安心院町の松本集落でどんなことをやって、どんな結果が出たかを簡単にお話して、あとはDVDで紹介します。それから佐賀県の農協が出している雑誌に私が連載している例を、公民館長に渡しておきますので、勉強会をやるときに読んでもらえたらと思います。

結論としては、「土呂久地区をより多くの人びとが安心してにぎやかに暮らしつづけられる故郷づくり」。子どもがどんどん生まれてくるようにならないといけませんね。

そうやって30年後には人口減少が止まって、そこからは安定して200人くらいが安定して暮らしていけるようになっていく。あるいは、今の30軒を50軒くらいにしていける。外部からも新しく呼び込んでくる。移住してもらうこともしくはない。

そのためには活動資金が必要ですね。補助金ばかり頼りにしてはどうしようもない。30年、50年経ってもお金はこないかもしれない。ただね、今も国の方から土呂久地区に、安定的に、基礎的に、税金が応援にきているはず。一つは中山間地域等直接支払交付金。急傾斜地の田畑を皆さん方が維持管理していってらっしゃる。これを5年後まで頑張って耕作しつづけますよ、と事業計画を届け出れば、10アールあたり最高2万1千円。全国どこでも申請すればもらえる。私が知っているところでは、毎年2千万。5年ごとに延長されて15年経っている。ずーっと法律でつづく。県が4分の1、高千穂町が4分の1、国が半分。全部それを足し算すると、億のお金はいってくる。

あとね、多面的機能支払といって、共同で草刈りをするとか、用水路の工事をするとか、簡易な舗装をするとか、地域の共同活動についても交付金がきている。サクラの植樹活動なんかは、当然、その対象になる。

皆さん方の組織ができて、いろんな人に手伝ってもらって、外部の人の応援もいいんですが、たとえば耕作放棄して荒れてた土地をもう一度農地として復元して、米麦だけでなく飼料作物を植えてやれば、増えた面積に対して増額になる。そういうことも含めて、地元には何か安定的に確実に入ってくる。和合会の共有林みたいな元手があれば安定財源になる。たとえば私が知っている岐阜県のいちばん奥の村では、用水路で水力発電をやって、北陸電力に売電して、毎年1200万円が村に入ってくる。これをいろんな事業、たとえば新規就農の人には国から10万円の給料が出るんだけど、それをさらに10万円足して毎月20万払うから、ここで農業をやらないかと呼び込む。そうやって農家を増やしたりしている。そういうふうに、何か自主財源を見つけることですね。

もう一つは、最近、森林譲与税ができて、全国の山林を持っている自治体に森林譲与税が交付されだした。高千穂町にも億単位の森林譲与税がきているんだけど、これを土呂久地区のこういう活動に対して、町の予算の中から分けてもらう。事業計画を出して町議会で承認してもらえれば、その事業に対して活動資金を回してもらうという可能性もある。そんなことで、どういう活動をするかという工夫をすれば、少なくとも安定的に約束される収入があるんですね。その他は自分たちの事業収入とか、寄付金とか、委託費用を受けてやるとか、いろんな方法があるんです。活動すれば、あとからお金はついてくる。もっとすごいことをやった事例は、あとで紹介します。

そうやっていけば、和合会としてこんなことをやっていこうという明るい夢を描くことができます。その実現のために、早くて3年、場合によっては10年つづけないと効果が出ない。人口を増やすには30年かかります。私が知っている島根県のある町はどん底になったが、今は小学生、中学生が年々増えつづけて、人口が社会増になりました。結婚や就職で出ていく人よりも、移住してくる人、生まれてくる子どもの数が増え

てきた。ただ亡くなる人の方が多いので、自然減は止められませんが、社会増は、国勢調査で調べて、30年間、社会増は確実に増え続けている。中国山地には、こういう所が10以上あります。

島根県の津和野町に合併した奥ヶ野村という所があります。江戸時代に銀山があつて公害で苦しんだ村です。そこの農協に勤めていた人がリーダーになって、昭和62年「おくがの村」という農事組合法人を立ち上げて、最初は4戸しか賛成がなかったのに今は21軒。子どもの数も増えて、農家が21軒なのに小、中学校の子ども数が26人ですよ。Uターンしてくる人もあるし、Iターン者がけっこう増えている。鉱山でにぎわったときは、映画館もあったし、すごかったらしいですよ。それが過疎になって、法人を立ち上げて35周年になったら、子どもの数がワッと増えてきた。そんなことをやる。

実例を見た方が早いですね。今日、配った資料で、安心院村の松本集落のことだけお話ししておきます。さっき話をした岩戸出身の甲斐良治さんが編集した雑誌に、私が書いたものです。松本集落で何回も全戸が集まって、過疎問題をどうするかを話し合った。まずは、どんなことで困っているか。今は何とかやりよつても、5年経ったらもうやれんぞ、というようなことで話し合いをして、「松本のビジョン、夢を語る」というものを作った。今日配った資料の中に「松本イモリ谷の夢」ということで書いてある。みんなから出た意見をまとめて、全部で10項目。具体的に「松本で自然と共生できる環境づくり」ということで、何を植えるか、集落内で景観の保持、ホテルの住める環境づくり、ワラ草履で松本散歩、自転車で村めぐり、クリ林の図書空間。みんなからでた夢は「そんなこと無理」「反対」と言つてつぶさないように、誰かが言い出した夢は全員で認め合ひましょう。ただ優先順位をつけて取り組みましょう。水を楽しむ、釣りや遊びのできるなつかしい川の復活、水生植物を増やし自然観察、フラワー道路、サクラ並木、お宮、御飯屋を花公園に、瓢箪池のお祭りの復活、年中行事をやりましょう。みんなが安心して住める地域づくり、デーサービスセンターとか、いろいろ入ってますね。なんでもやった。緊急性のあるものと、すぐ結果が出ることはまずやって、自信をつけていきましょう。しかし5年かけて10年かけてやんなきゃいけないことも入れておく。

問題は誰がこれをやるのかですね。個人でやんなきゃいけないこと、地域で共同してやんなきゃいけないこと、行政と連携してやっつていこうということ。最後に、集会の全員出席と時間厳守と、和合会と同じことが書いてありますね。集落情報誌の発行と集落掲示板の増設。議事録を組の入口に貼つておく。観音堂に議事録を拡大コピーして貼つておく。10年経つたときに、みんなで集まって点検しているんですよ。「これできたね」「これ動き出したね」「全然手がついてないね」などと。次の10年でどうするか。5年計画をたてて、それをずっと点検しながら、できたことはつづけていこう。着手したんだけど完成に至つてないことは、どうやったら、先に進められるか。せつかくみんな

「これはええね」だったんだけど、まだ着手できていないことは「いつやるか」とか、「あまりにもアバウトすぎたから、もうちょっと具体的にせないかんね」という見直しをした。

これは、住んでいる人だけではとてもできないので、外部の協力者、応援団がでてくる。たとえば、安心院町から県庁所在地の大分市まで60キロ離れている。実はお年寄りが作った在来のダイズを豆腐に加工したものとかね。毎日、軽トラで安心院町から大分市の「豆の力屋」という直売場に配達して、そこが村の出身者を雇ってくれたので、朝、加工施設で加工したものを直売場に持って行く。集落の直売場を大分市内に持っている。土呂久の直売場を宮崎市の県庁前に持っているようなものですよ。どうして、そんなことができるんですか。土呂久で金を出して、宮崎に店を1軒持つのはとっても大変ですね。ちがうんです。大分市内に、地域の特産物を売りたいという人がおるんですよ。特に在来のダイズで作った豆腐を売りたい、という人がおって、どうやったら毎朝、60キロを鮮度の高いものを運ぶか。考えたら、その村に住んでいる者を店員に雇ったらいいんだ。朝、軽トラで出勤するときに豆腐を持って来てください。

それから毎年、神社の石段のところで女性たちが「ホタルの里の音楽祭」を開く。全国から一流の演奏家が、「あそこに行ったら、大ホールで高い入場料を取ってやるのと違って、自分の初心に戻ってやれる」と、ノーギャラで来てくれる。おっかけファンが来てくれて、それを民泊で泊める。実行委員会ができて、女性の方が多いのですが、ネットワークで地区外の応援団ができて、その人たちの力で展開している。

私が島根県に通って面白いのは、地域おこし協力隊で京都の女性が来てくれて、自分も役員になって出資して、そこの広報担当になって、宣伝のチラシを作ってくれる。そういう人材をうまく生かしてやる。また、その人の友だちの友だちが移住してくるということで、いま4夫婦。よそから来た人が村の宣伝マンになって、動画配信をしてくれたり、次々と若い人が芋づる式に移住してくる。先輩がいるから、相談しやすいので、定着率が高いんですよ。

山口県では、よい成績が出たものだから、法人が農業大学の卒業生を雇ったら、国は2年間しか払ってくれないんだけど、山口県はこれを5年間、県で同額をだそう。それが今は、30万になるように差額を県が出す。そうやって若い人をどんどん増やしていくんですね。個人ではなかなか人を雇うことはたいへんだけど、村民出資の法人として、企業に就職するのと同じように社会保険をだして、若い人、意欲のある人を全国から来てもらう。新住民になってもらう。そんな例をDVDの実際の映像で紹介したい。いざとなったら、近いのですから、現地に行ってみてください。